

第4回津別町議会定例会『行政報告』

はじめに、誠に残念な報告ではありますが、去る7月8日、津別町教育文化功労者 やまだかつい 山田勝尉様のご逝去されました。故人は、永年にわたり津別町教育委員会教育委員として、本町の教育の振興発展に多大なご貢献をいただいたところであります。生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げます次第であります。

次に、**叙勲**についてであります。高齡者叙勲として、現在北見市にお住まいの寒河江文男様が、津別町議会議員として永年にわたり地方自治にご尽力されたご功績により、旭日単光章を受章され、8月28日に伝達されました。この度の栄えある受章に対し、心より敬意を表する次第であります。

次に、「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」策定についてであります。5月15日より31日までの17日間、パブリック・コメントを実施し、3名の方から9件のご意見が寄せられましたが、計画案に意見反映するものがなかったことから、計画案のとおり策定を完了したところであります。

今後は、基本計画を実行に移していくこととなりますが、計画する施設ごとに個別に進めていく考えであります。

次に、(仮称)北海道立林業大学校誘致活動についてであります、7月4日、道議会第2回定例会予算特別委員会において、高橋はるみ知事は、「1年次を中心に基礎知識等を学ぶ講義拠点は、道立総合研究機構の機能を最大限に活用すると共に、交通アクセスや学生の居住環境に配慮し、旭川市の林産試験場を核として、美唄市の林業試験場や、森林施業の新たな取り組みを進めている芦別市、下川町といった周辺フィールドを含めた地域とする」と表明し、林業大学の校舎は、旭川市に開設する方針を明らかにしました。

また、1年次に学ぶ基礎実習拠点は、オホーツク・上川・十勝に設置し、2年次に専門技術を集中的に学ぶ実践実習拠点は、道内の多様な地域特性を考慮し、オホーツク、道央、胆振・日高、道南、道北、十勝、根室・釧路の7地域に設置されることになりました。

昨年3月に始動し、5月に誘致期成会を結成して進めてきました本校の誘致活動は、残念ながら叶いませんでしたが、道は、全道各地の林業・木材産業への就業につながる、産学官や地域との連携・協力によるオール北海道で運営する大学校を具体的な姿としており、今後、オホーツクに設置される実習拠点は、津別町のフィールドが最適であると認識しており、北海道の「基本計画」作成の調査に積極的に応えているところです。本町が実習拠点になれば、学生との交

流により地域の理解と活性化が図られ、卒業後の就職先として選択されることが期待できます。

目標は変わりますが、引き続き実習拠点の誘致活動を進めて参りますので、ご理解、ご協力をお願いする次第であります。

次に、**第6次津別町総合計画の策定**についてであります。7月10日に第1回策定委員会を開催し、策定に向けて始動したところです。同委員会は、一般公募による委員を含め14名の町民と16名の町職員による30名で構成し、各委員の希望により、「まちひとづくり部会」「住民生活部会」「産業交流部会」の3部会に分かれ、部会長を決めることから始まりました。

これに先立ち、住民から多くの意見を取り入れるため、町民アンケートを実施しておりますが、6月1日現在の選挙人名簿に登載されている津別町に在住の方、4,115人に配布したところ、1,410人、34.3%の方から返送され、そのうち無回答など無効なものを除く1,373人について集計がまとまったところです。また、学校の協力を得て、小学4年生から中学生までを対象にアンケート調査を夏休み前に実施し、合わせて142人の児童・生徒の皆さんの回答を得て集計されたところです。集計結果については、8月8日に行われた第2回策定委員会で配布され、各部会にお

けるワークショップの資料とするなど、総合計画策定に有効に活用させていただくとともに、町の施策の資料としても活用させていただくこととしています。ご協力いただきました皆さまに、あらためて感謝を申し上げる次第です。

次に、津別町ペレット協同組合設立10周年記念イベントの開催についてであります。津別町ペレット協同組合は、平成21年7月22日に、賛同する15社で設立され、同年10月1日に、津別町が設置した津別町木質ペレット製造施設の指定管理者となり10年を迎えました。現在、年間1,000トンのペレットを生産・販売し、業績は堅調に推移しており、平成27事業年度決算期から出資配当を行えるまでになっています。

同協同組合は、この度10年の節目を迎えたことから、町民の皆さまのご理解とご利用への感謝を込めて8月10日、さんさん館を会場に10周年記念イベントを開催し、250名が来場して盛会のうちに終了したところです。

今後におきましても、津別町が進めるエコタウンの象徴として運営されることを期待し、あわせて町民の皆さまのご理解とご利用をお願いする次第であります。

次に、まちづくり会社の設立準備に向けた取り組みについてであ

りますが、統括マネージャーの松林尚史さん（36才）が、8月1日に家族とともに東京より着任されました。また、松林マネージャーの意向も踏まえ、早期にサブマネージャーを配置する必要があるとの認識から、統括マネージャーの最終選考まで残った山本洋子さん（40才）を採用することとし、9月3日に大阪より着任されたところです。

今後につきましては、月に1回のペースで開催する予定の設立準備会で意見交換を行い、事業計画を練り上げ、出資者を募るとともに、事業の柱となる「地域商社事業」と「移住・起業・空き家利活用事業」を取り組むため、会社設立に向けた準備を進めていくこととしています。

次に、「ハラスメントの防止に関する規程」の施行についてですが、平成14年8月に制定しました「セクシャル・ハラスメントの防止に関する規程」を一部改正し、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメントなど全てのハラスメントに対応する内容とした規程を8月8日に施行いたしました。その内容は、職員や所属長の責務を明確にするとともに、相談窓口や苦情相談を受ける処理委員会の設置などを規定してハラスメントの防止に努め、職員の能力が十分発揮できる職場環境を整えていくこととしています。

次に、空き家・空き店舗利活用のエリア・リノベーション・プロジェクトについてであります。コワーキング・スペースについては、物件も確定し、9月から11月までの3か月間で、リノベーション（改修）を進め、年度内の開設を目指して取り組みを進めているところです。リノベーションに際しては、町民の皆さまや関心の高い町外の方々を含めたワークショップ形式で実施し、開業後の利用者の定着や関係人口の増加につながるよう取り組んでいくこととしています。また、ゲストハウスにつきましては、物件が確定していないことから、鋭意確定を進め、年度内のリノベーション完了に向けて取り組んでいく考えであります。

パイロット事業者であるお二方につきましては、コワーキング・スペースとゲストハウスを別々に取り組むのではなく、合同で起業することを検討しており、町としましても、総合的に可能な限り支援を行っていく考えであります。

次に、国道240号北釧橋新設工事についてであります。交通事故が多発する危険な箇所であるため、かねてより国に対して架け替え要望を重ねてきたところですが、今般、国土交通省が進めている「事故ゼロプラン（事故危険区間解消作戦）」の対象箇所となり、工事が進められると網走開発建設部より説明を受けました。

工事概要につきましては、橋梁延長30m、有効幅員9mの鋼橋で、現在の橋梁の隣に新設されます。工事期間は、当該エリアの保安林解除の手続きが完了後、平成31年春に着工し、翌32年秋頃には新路線に通行が切り替えられ、完成は平成33年秋頃と予定されています。長年に亘る架け替え要望がようやく実現に向け動き出したところです。

次に、森の健康館温泉施設気泡発生装置の停止についてですが、いわゆる泡風呂は、微細な水滴を発生させ、レジオネラ属菌をはじめとする雑菌を吸入しやすくし、感染症を発症するリスクが高まることから、毎日浴槽水の取り替えを行い、平成29年度には滅菌機器を新設するなどして必要な対策を講じてきたところです。

しかしこの度、北見保健所より源泉かけ流し以外の温浴施設に対し、気泡発生装置の使用を禁止する旨の指導があったことから、現在、停止しているところです。安全に利用していただくためのやむを得ない措置でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、農作物の状況についてですが、すでに収穫を終えましたが秋まき小麦（きたほなみ）につきましては、6月の長雨・低温が影響し、乾麦かんばくでの平均収量が10アール当たり9.4俵となり、平年を若干下回る結果となりました。玉ねぎにつきましては、長雨

による病気の防除作業があったものの、例年より早い収穫作業の開始となり、平年並みの10アール当たり6トン程度の収量となる見込みです。また、馬鈴薯につきましては、早出しの状況ではやや小ぶりで、平年を若干下回る収量が予想されています。

今後、その他の作物も含め収穫作業が最盛期を迎えますが、適期の収穫作業と農作業事故防止に向け、関係機関と連携を密にしながらか適切な指導体制を図ってまいります。

次に、北海道胆振東部地震の対応についてであります。9月6日午前3時8分頃、胆振東部を震源とするマグニチュード6.7と推定される大規模な地震があり、厚真町で震度7、安平町で震度6強を観測しました。この地震により、苫東厚真火力発電所の送電が不能となり、ブラックアウトと呼ばれる全道規模の停電となりました。

この地震による本町の被害は、震度2程度であったことから家屋等の被害の報告は受けておりませんが、町内全域が停電となり、各事業所等の生産活動が停止するとともに、日常生活に多大な不便と不安をもたらしたところです。

津別町におきましては、同日午前7時30分に停電対策会議をもち、8日朝までに都合9回の会議を開催して各課が所管する業務の現状把握と対応を講じるとともに、地域担当連絡員により各自治会

の状況を把握し、2次災害を未然に防止する対応を進めてきたところ
です。特に、停電により町民の方々が情報を入手することが困難
だったことから、適宜広報車、ホームページ及びささえネットを用
いて情報の発信に努めたところです。

役場庁舎においては、非常用発電機に切り替えて業務を行ったこ
とから、大きな問題は生じませんでした。温水プールをはじめ電
気を必要とする各体育施設と公衆浴場の使用は休止しました。6日
午後からは、役場庁舎、中央公民館、さんさん館の3施設において、
さらに、7日の早朝からは生活改善センター、午後からは活汲地区
と本岐地区において、携帯電話の充電が行えるよう対応をとったと
ころです。

下水道施設については、非常用発電機によりマンホールポンプ所
のポンプアップを行ない、津別地区の水道につきましても非常用発
電機により上里浄水場の塩素注入を行い断水を回避したところです。
ポンプで揚水している活汲第2、豊永の一部、共和の一部、恩根地
区については、停電によりポンプ施設が作動しなくなったことから、
配水池のある恩根地区を除き飲用水を配布するとともに、自家水を
電気でポンプアップしている家庭に対しましても、飲用水の配布を
行ったところです。

また、相生地区においては、配水池のろ過機が停電により作動しなくなり、配水池の水量が時間の経過とともに減少していったことから、6日午後4時30分より原水を注入することし、道の駅に給水車を配置して飲用水の確保を行なったところでした。原水の注入により、本岐地区の飲用水については、大昭配水池の前で配水管からの流入を遮断し、8日午前9時より6回にわたり消防タンク車による大昭配水池への給水を行なったところでした。その後、相生地区において正午に残留塩素の確認を行ない、水道施設による安全な通水を確認したところでした。

畜産農家につきましては、発電機を利用して搾乳が行われましたが、牛乳の受け入れ施設が停電のため集荷が行われず、全て廃棄することとなりました。

本町の停電は、7日午後11時5分に全面復旧しましたが、今後におきましては、電力需要が増加するため、11日にオホーツク総合振興局の招集による「オホーツク地域電力需給連絡会議」が北見市で開催され、経済産業大臣からの節電への協力依頼に応じ、最大限の節電の取組みが要請されたところでした。

なお、この度のような長時間にわたる停電に備えた対応を再点検し、今後の発生に生かして行く考えであります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。9月3日現在、

- 一般土木工事関係については、木材工芸館駐車場改修工事
他15件 195,675千円(95.5%)
- 一般建築工事関係については、クマヤキハウス建設工事他
14件 315,215千円(84.3%)
- 簡易水道・下水道工事関係については、水道施設電気計装設
備改築更新工事他5件 191,160千円(77.9%)
- 設計等委託業務関係については、林道橋梁点検委託業務他
24件 137,412千円(81.2%)

であり、平成30年度予算分について総額1,115,303千円で84.5%の発注率となっており、今後も適時の発注に努めて参ります。

最後に、次期町政に向けての所信についてであります。本年3月定例議会において、山内議員より次期町長選挙への出馬に対するご質問を受けたところでありますが、その際に、「これまでご支援をいただいた方々のお考えもあると思いますので、秋ごろまでには考えをまとめ、ご報告させていただきます」とお答えさせていただきました。その後、後援会より改めて再出馬の要請をいただいたとこ

るであります。

いま、町政は、さまざまな地方創生事業の展開のほか、「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」を策定し、複合庁舎と消防庁舎の建設を皮切りに、まちなかを再生し活性化する取り組みが始まったところです。また、来年度をもって「津別町第5次総合計画」が終了し、平成32年度よりスタートする「第6次総合計画」づくりが、現在、次世代を担う町民の方々を中心に進められているところです。

こうした中、これらの取り組みが一定の軌道に乗るまで責任をもって対応すべきと考え、立候補の決意をいたしました。本町の人口減少は、昭和36年3月をピークに現在も止まることなく続いています。この町に住み続け、また、移り住んでいただける環境づくりに、引き続き全力をあげる決意であります。

議員各位をはじめ、町民の皆さまのご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今議会におきまして、条例改正、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げます。